

2025 年 11 月 7 日

公益財団法人 財務会計基準機構

企業会計基準委員会委員、サステナビリティ基準委員会委員、企業会計基準諮問会議委員、適正手続監督委員会委員の選任について

当財団の本日の理事会の決議について、以下をお知らせいたします。

1. 企業会計基準委員会委員の選任

当財団理事会は、定款第 57 条第 1 項に基づき、企業会計基準委員会委員を選任いたしました。選任された委員の任期は、定款第 59 条第 1 項及び第 2 項に基づき 2029 年 3 月 31 日までとなります。

(企業会計基準委員会委員 選任)

(敬称略)

非常勤 吉田 剛 EY 新日本有限責任監査法人 パートナー

(就任予定日 2025 年 11 月 10 日)

(注) 選任者の役職については、就任予定日の役職を記載しています。

(企業会計基準委員会委員 退任)

(敬称略)

非常勤 吉岡 亨 PwC Japan 有限責任監査法人 パートナー

(退任予定日 2025 年 11 月 9 日)

(注) 退任者の役職については、退任予定日の役職を記載しています。

2. サステナビリティ基準委員会委員の選任

当財団理事会は、定款第 68 条第 1 項に基づき、サステナビリティ基準委員会委員を選任いたしました。選任された委員の任期は、定款第 70 条第 1 項及び第 2 項に基づき 2029 年 3 月 31 日までとなります。

(サステナビリティ基準委員会委員 選任)

(敬称略)

非常勤 太田 稔 EY 新日本有限責任監査法人 パートナー

(就任予定日 2025 年 11 月 10 日)

(注) 選任者の役職については、就任予定日の役職を記載しています。

(サステナビリティ基準委員会委員 退任)

(敬称略)

非常勤 藤本 貴子 有限責任監査法人トーマツ パートナー

(退任予定日 2025 年 11 月 9 日)

(注) 退任者の役職については、退任予定日の役職を記載しています。

3. 企業会計基準諮問会議委員の選任

当財団理事会は、定款第 75 条第 1 項に基づき、企業会計基準諮問会議委員を選任いたしました。選任された委員の任期は、定款第 75 条第 4 項及び第 5 項に基づき、2027 年 3 月 31 日までとなります。

(企業会計基準諮問会議委員 選任)

(敬称略)

藤本 貴子 有限責任監査法人トーマツ パートナー

(就任予定日 2025 年 11 月 10 日)

(注) 選任者の役職については、就任予定日の役職を記載しています。

(企業会計基準諮問会議委員 退任)

(敬称略)

男澤 江利子 有限責任監査法人トーマツ パートナー

(退任予定日 2025 年 11 月 9 日)

(注) 退任者の役職については、退任予定日の役職を記載しています。

4. 適正手続監督委員会委員の選任

当財団理事会は、その他の委員会のうち適正手続監督委員会について、定款第 81 条第 2 項に基づき、同委員会委員を選任しました。選任された委員の任期は、2027 年 3 月期にかかる定時評議員会の終結の時までとなります。

(適正手続監督委員会委員 選任)

(敬称略)

南 成人 日本公認会計士協会 会長

(就任予定日 2025 年 11 月 10 日)

(注) 選任者の役職については、就任予定日の役職を記載しています。

以 上



＜本件に関するお問い合わせ先＞

公益財団法人財務会計基準機構 総務室 川島

電話 03-5510-2711

メールアドレス soumu@fasf-j.jp

